

第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画 (守山いきいきプラン2027)の策定について

第10期計画（令和9年度～令和11年度）においては、令和7年度から令和8年度にかけて、国や県の動向、本市の課題分析等を踏まえつつ、策定に向けて進めてまいります。また、認知症施策においては、国の認知症施策推進基本計画に基づき、計画的に施策を推進してまいります。

1 計画の概要

現行の第9期計画（守山いきいきプラン2024）をさらに進め、本市が目指すべき高齢者福祉の基本的な方針や具体的な施策を定めるとともに、今後の介護サービス見込み量を推計し、基金の状況を勘案しながら介護保険料を決定するものです。

また、本計画にあわせ、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に規定する認知症施策推進計画を一体のものとして策定し、認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりの推進に努めます。

2 計画の期間

令和9年度から令和11年度までの3年間

3 計画の位置づけ

老人福祉法および介護保険法に基づくそれぞれの計画を一体的に策定します。

計画名	根拠法	内容
高齢者福祉計画	老人福祉法 第20条の8	すべての高齢者の健康づくりや社会参加、生きがいづくり、在宅生活の支援、地域包括ケア等
介護保険事業計画	介護保険法 第117条	適正な介護保険サービスの実施量、地域支援事業の事業量等の見込みと、それに基づく介護保険料の算定

4 計画策定の進め方

第9期計画の評価、課題分析、市の現状・市民ニーズ等を踏まえ、国や県の動向を勘案しながら第10期計画の策定を進めます。

また、認知症施策推進計画に係るアンケート調査については、国および県の方針に基づき、調査方法等を決定し進めます。

(1) 令和 7 年度

ア 各種調査の実施、集計・分析

調査名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	サービス提供事業所アンケート調査	ケアマネジャー調査
対象者	要介護 1～5 を除く、市内在住の 65 歳以上の方	在宅で生活している、要支援または要介護認定を受けている方	市内の介護保険サービス提供事業所	市内の居宅介護支援事業所に所属しているケアマネジャー
前回対象者数	2,000 件	郵送 1,000 件 聞き取り 30 件	119 件	81 件
前回回収状況	1,501 件 (75.1%)	郵送 689 件 (68.9%)	66 件 (55.5%)	52 件 (64.2%)

(2) 令和 8 年度

ア 第 9 期計画の検証

高齢者を取り巻く状況、介護保険事業、日常生活圏域（3 圏域ごと）等に係る現状分析と課題整理等

イ 人口等の推計

人口、要介護認定者等の推計

ウ 介護保険給付に関する推計

サービス見込量等の推計

エ 介護保険施設等の施設整備の検討

オ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の検討・整理

カ 地域支援事業に関する検討

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に関する検討

包括的支援事業・任意事業の充実に関する検討

キ 保健福祉事業に関する検討

ク 介護保険料(案)の算出

ケ 高齢者福祉施策の検討

高齢者福祉施策に関する施策の充実に関する検討（調査結果等の反映）

コ 計画骨子、素案、原案の策定および内容調整

サ 認知症施策推進計画の策定に係る検討

5 策定スケジュール（予定）

日程		介護保険運営協議会		市議会
令和7年度	7月	第1回	○令和6年度介護保険事業の実績報告 ○第9期計画（重点的取組）の進捗報告 ○第10期計画策定スケジュールの説明	
	10月	第2回	○各種調査内容の検討	
	12月	第3回	○各種調査内容の決定	
	3月	第4回	○各種調査結果の報告（速報） ○第10期計画策定スケジュールの説明 ○令和8年度介護保険運営協議会開催スケジュールの説明	
令和8年度	5月	第1回	○第9期介護保険事業の状況報告 ○各種調査結果の報告（確定） ○第9期計画の検証 ○第10期計画の方向性案の検討	
	6月			○策定趣旨等の説明
	7月	第2回	○令和7年度介護保険事業の実績報告 ○第10期計画骨子案の検討	
	9月			○計画骨子案の説明
	10月	第3回	○第10期計画素案の検討 ○第9期介護保険事業の現状分析、今後の見込みの検討	
	12月	第4回	○第10期計画案の検討 ○パブリックコメント実施報告 ○介護保険料の検討	○計画案の説明 ○パブリックコメント実施報告
	1月		○パブリックコメント・市民説明会の実施	
	2月	第5回	○パブリックコメント結果報告 ○第10期計画案の承認 ○介護保険料案の承認 ○令和9年度介護保険運営協議会開催スケジュールの説明	
	3月			○パブリックコメント結果報告 ○計画策定報告 ○介護保険料改定に伴う条例改正等

基本理念 みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山

基本目標Ⅰ 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

1. 積極的な健康づくり
2. みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進 重点的な取組
3. 生きがいのある暮らしへの支援

基本目標Ⅱ みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 地域包括支援センターの機能強化 重点的な取組
2. 在宅医療と介護の連携強化
3. 高齢者の尊厳の保持
4. 地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」） 重点的な取組
5. 地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり 重点的な取組
6. 高齢者の住まいと生活環境（移動支援等）の充実 重点的な取組

基本目標Ⅲ 高齢者と家族を支える介護体制の充実

1. 介護サービスの充実と在宅生活への支援 重点的な取組
2. 介護人材の確保・育成・定着 重点的な取組
3. 身近な情報提供・相談体制の充実
4. 介護保険制度の適正・円滑な運営
5. 災害・感染症対策に係る体制整備